

令和 5 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 本日の議事日程について	1
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申出について	7
1. その他	8

令和 5 年 7 月 2 5 日 (火曜日)

議会運営委員会会議録

(午前9時02分 開会)

令和5年7月25日 火曜日

午前9時02分開議

午前9時31分閉議 (実時間29分)

○本日の会議に付した案件

1. 本日の議事日程について
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申出について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	橋本幸一君
副委員長	増田一喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	田方芳信君
委員	谷川登君
委員	谷口徹君
委員	古嶋津義君
委員	山本幸廣君
議長	成松由紀夫君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員(議)員外出席者

財務部長	谷脇信博君
市長公室長	沖田良三君
議会事務局長	宮川武晴君

○記録担当書記

島田義信君
田島麗子君

○委員長(橋本幸一君) 改めまして、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎本日の議事日程について

○委員長(橋本幸一君) まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、(1)委員長報告の(イ)議案12件について説明を求めます。

○議会事務局長(宮川武晴君) 皆様、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)本日もよろしくお願いたします。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長(橋本幸一君) どうぞ。

○議会事務局長(宮川武晴君) それでは、1、本日の議事日程の(1)委員長報告の(イ)議案12件について御説明いたします。

タブレット端末の6月定例会議事日程(第6号)を御覧いただきたいと思います。

まず、議長の諸報告の後、日程第1から日程第12までの市長提出案件12件については、おのおの付託されておりました特別委員会及び4常任委員会から審査が終了した旨の報告がありましたので、この審査結果について委員長報告がございます。なお、委員長報告の後、質疑、討論が行われ、採決となります。

次に、採決について説明いたします。日程第1、議案第43号は単独で起立採決、日程第2、議案44号から日程第3、議案第45号までの2件は一括して挙手採決、日程第4、議案第46号は単独で挙手採決、日程第5、議案第47号は単独で挙手採決、日程第6、議案48号は単独で挙手採決、日程第7、議案49号は単独で挙手採決、日程第8、議案50号は単独で挙手採決、日程第9、議案51号は単独で起立採決、日程第10、議案52号は単独で挙手採決、日程第11、議案53号は単独で挙手採

決、日程第12、議案54号は単独で挙手採決。

なお、タブレット端末に委員会審査結果表を配付いたしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

また、本日は議席に議員表決申告書を配付いたしておりますので、よろしくお願いたします。

私からは以上です。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、（2）市長追加提出議案の（イ）予算議案2件について説明を求めます。

○財務部長（谷脇信博君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の谷脇でございます。よろしくお願いたします。着座にて御説明させていただきます。

それでは、タブレットの令和5年6月定例会提出予定議案（閉会日提出予定）を御覧ください。

本日追加提出を予定しております予算議案2件につきまして説明させていただきます。

まず、議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号でございます。

補正予算の総額は9590万円で、先月29日から7月10日にかけての梅雨前線豪雨で被災しました道路などの災害復旧経費やケーブルテレビ事業特別会計への災害復旧経費などに対する繰出金でございます。

一般会計の災害復旧経費につきましては、林道23路線、市道35路線、河川8河川の土砂や倒木撤去及び東陽町の美生の滝の遊歩道の土砂撤去及び手すりの修繕のほか、6月29日に落雷がありました第三中学校の高圧受変電設

備、消防設備、冷暖房設備の修繕などの復旧経費を追加しております。

次に、議案第56号・令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第1号では、補正予算の総額は2280万円で、坂本地区の宅地・道路のかさ上げ等の復旧工事に伴うケーブルテレビ伝送路の支障移転を行う経費と、6月30日から7月1日に梅雨前線豪雨で断線した伝送路の復旧に伴う経費を追加しております。

以上が本日追加提出を予定しております予算議案2件でございます。財務部からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。ございませんか。

○委員（山本幸廣君） 4ページのケーブルテレビの今、説明があったんですけども、この特定財源の中では災害ですので、何か特定財源の内訳を聞かせてください。

○財務部長（谷脇信博君） ただいまの御質問でございますが、災害復旧ではありますが、一応、一般財源のほうで手だてを考えております。

○委員（山本幸廣君） 一般財源で手だてを考えると。後から何か、ちゅうこつは返ってくるのかな。簡単に一般財源と言われるんですが。臨時か何かで返ってくる。

○財務部長（谷脇信博君） 一応、財源の内訳としましては、特別交付税のほうを一応予定して、それを一般財源として繰出金の財源として充当しております。

○委員長（橋本幸一君） 事前審査にならない程度の質問でよろしくお願したいと思えます。

○委員（山本幸廣君） オーケー。

○委員長（橋本幸一君） いいですか。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（橋本幸一君） それでは、予算議案2件についての委員会付託について協議いたします。付託はいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員会付託でお願いしたいと思います。

○委員長（橋本幸一君） ただいま付託ということでございますが、ほかには。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） お諮りいたします。

予算議案2件については、委員会付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、付託表を確認ください。

それでは、委員会の付託先について説明を求めます。

○議会事務局長（宮川武晴君） 着座のまま引き続き失礼いたします。

市長追加提出予算議案2件の委員会の付託先について御説明をいたします。

タブレット端末の追加議案の付託表を御覧いただきたいと思います。

まず、経済企業委員会では、議案第55号の関係分の予算議案1件でございます。次に、文教福祉委員会では、議案第55号の関係分の予算議案1件でございます。

次に、建設環境委員会では、議案第55号の関係分の予算議案1件でございます。

次に、総務委員会では、議案第55号、同56号の予算議案2件でございます。

なお、次ページに議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号、歳入の文言事項及び歳出の款項目別の付託表を添付いたしておりますので、御覧いただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、御覧の付託表のとおり、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、ここで本日の流れについて、事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（宮川武晴君） 着座のまま失礼いたします。

本日の流れとしまして、先ほど御説明いたしました議案12件についての採決後、予算案件2件について提案理由説明が行われ、その後の質疑後、案件審査のため、一旦本会議を休憩していただき、まず第1委員会室にて経済企業委員会を開催していただき、終了後に建設環境委員会を開催していただくこととなります。

次に、第2委員会室にて文教福祉委員会を開催していただき、終了後、総務委員会を開催していただくこととなります。

委員会終了後、委員会報告書及び委員長報告ができましたら、本会議を再開していただき、予算案件2件を議題として委員長から報告があり、質疑、討論、採決となっております。

なお、採決方法につきましては、日程第13、議案55号は電子表決システムによる採決、日程第14、議案56号については単独で挙手採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に移ります。

次に、(ロ) 人事案件 10 件について説明を求めます。

○市長公室長(沖田良三君) 皆さん、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり) 市長公室長、沖田でございます。着座にて説明してよろしいでしょうか。

それでは、本日の追加提出議案として、人事議案 10 件を予定いたしております。

内容は、人権擁護委員の推薦が 5 件、固定資産評価員の選任が 1 件、固定資産評価審査委員会委員の選任が 3 件、農業委員会委員の任命が 1 件でございます。

タブレットの資料、候補者の略歴を御覧ください。

まず、議案第 57 号から第 61 号までの人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、令和 5 年 9 月 30 日をもって 5 名の人権擁護委員が任期満了となりますことから、4 名の方を再任の候補者として、また、1 名の方を新任の候補者として人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を聞き、法務大臣に推薦しようとするものでございます。

任期はいずれも本年 10 月 1 日からの 3 年間でございます。

それでは、候補者の略歴資料を御覧ください。

議案第 57 号の山田健二氏は、日奈久山下町にお住まいの 67 歳の男性で、平成 28 年 3 月まで教職に就いておられた方です。これまでに八代市立宮地小学校校長、太田郷小学校校長のほか、八代市教育研究所所長をお務めになられております。

人権擁護委員としては現在 2 期目で、今回 3 期目の再任をお願いするものでございます。

次のページをお願いします。

議案第 58 号の久保明博氏は、鏡町にお住まいの 64 歳の男性で、平成 31 年 3 月まで教職に就いておられた方です。これまでに氷川町立

竜北東小学校校長、八代市立植柳小学校校長などをお務めになられ、現在は八代市交通指導員や鏡地域福祉推進協議会評議員として御活躍でございます。

人権擁護委員としては現在 1 期目で、今回 2 期目の再任をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

議案第 59 号の中津謙一氏は、古城町にお住まいの 64 歳の男性で、令和 2 年 3 月まで教職に就いておられた方です。これまでに八代市立八千把小学校校長、第三中学校校長などをお務めになられ、現在は熊本県教育庁義務教育課において学校経営等アドバイザーとして御活躍でございます。

人権擁護委員としては現在 1 期目で、今回 2 期目の再任をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

議案第 60 号の渡邊裕一氏は、田中北町にお住まいの 63 歳の男性で、令和 2 年 3 月まで教職に就いておられた方です。これまでに八代市立泉中学校校長、八千把小学校校長、八代市教育委員会学校教育課長などをお務めになられ、現在は八代市教育委員会委員に就任されているほか、くま川教室指導員としても御活躍でございます。

人権擁護委員としては現在 1 期目で、今回 2 期目の再任をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

議案第 61 号の井上正澄氏は、東陽町にお住まいの 65 歳の男性で、令和 4 年 3 月まで教職に就いておられた方です。これまでに八代市立龍峯小学校、東陽小学校などで教諭をお務めになられております。

今回、新任の候補者として人権擁護委員に推薦するものでございます。

いずれの方も広く社会の実情に通じ、高い識見を有しておられ、人権擁護委員として適任であると考え、議会にお諮りするものでございま

す。

次に、資料6ページを御覧ください。

議案第62号の固定資産評価員の選任につき同意を求めることについては、前任者の機前資産税課長が3月末で定年退職したことに伴い、当評価員を退任し、その後任として財務部資産税課長であります草原清一氏を固定資産評価員として選任することについて、地方税法の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

次に、資料7ページを御覧ください。

議案第63号から第65号までの固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、本年9月21日をもって3名の固定資産評価審査委員会委員が任期満了となりますことから、2名の方を再任の候補者として、また、1名の方を新任の候補者として、地方税法の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

任期はいずれも本年9月22日からの3年間でございます。

議案第63号の稲田新一氏は、高島町にお住まいの74歳の男性で、平成22年3月に本市を退職された方です。自治体税務全般にわたる知識と経験を備えており、固定資産評価審査委員会委員としては現在3期目で、今回4期目の再任をお願いするものでございます。

次のページをお願いします。

議案第64号の浅田敏男氏は、新地町にお住まいの66歳の男性で、平成29年3月に本市を退職された方です。自治体税務全般にわたる知識と経験を備えられており、固定資産評価審査委員会委員としては現在1期目で、今回2期目の再任をお願いするものでございます。

次のページをお願いします。

議案第65号の野村慎太郎氏は、通町にお住まいの49歳の男性で、市内で土地家屋調査士事務所を開業されており、平成29年4月から

令和5年3月まで熊本県土地家屋調査士会八代支部長もお務めになられた方でございます。

今回、新任の委員として選任するものでございます。

いずれの方も固定資産評価審査委員会委員の職にふさわしい識見を有する方であり、適任であると考え、議会にお諮りするものでございます。

最後に、10ページを御覧ください。

議案第66号の農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、農業委員会委員のうちお一方が逝去されたことに伴い、残任期間を務める補欠の委員として、宮山卓也氏を任命することについて、農業委員会等に関する法律の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

任期は、前任の残任期間である令和6年7月31日までのおおむね1年間でございます。

宮山氏は東陽町にお住まいの42歳の方で、農業に関する識見を有し、農業委員会に関する職務を適切に行うことができる方であり、農業委員会委員として適任であると考え、議会にお諮りするものでございます。

以上が本日追加提案を予定しております10件の人事議案でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、それでは、市長追加提出議案、すなわち人事案件10件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないということでございます。

それでは、お諮りいたします。

市長追加提出議案10件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

本件の採決方法について、事務局に説明を求めます。

○議会事務局長(宮川武晴君) 着座のまま引き続き失礼いたします。

日程第10号・議案第57号から日程第24、同第66号の10件の採決方法につきましては、それぞれ単独で起立採決をお願いしたいと思っております。

○委員長(橋本幸一君) ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) ここで、執行部は御退室ください。

(執行部 退室)

○委員長(橋本幸一君) 次に、(3)議員提出発議案1件についてでございますが、発議案の委員会協議のため、暫時、副委員長と交代いたします。

○副委員長(増田一喜君) それでは、暫時、委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、(3)議員提出発議案1件について説明を求めます。

○議会事務局長(宮川武晴君) 引き続き、着座のまま失礼いたします。

それでは、議員提出発議案につきましては、タブレット端末にて発議案を配付しておりますとおおり、1件が提出されております。

7月19日提出の発議案第3号・知的障がい者が安心して暮らせる入所施設の充実を求める意見書案は、橋本幸一議員ほか15名から提出されたもので、趣旨弁明者は橋本幸一議員です。

説明は以上でございます。

○副委員長(増田一喜君) ただいま説明が終わりましたが、今回提出されております発議案は本委員会メンバー以外からの提出であり、会派などからの議員発議案については、発議者代表から説明することとされております。

本日、発議者代表である橋本幸一議員は本委員会に出席されておられますので、この際、本発議案1件について説明をお願いしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(増田一喜君) 御異議なしと認めます。

それでは、発議案第3号について、橋本幸一議員をお願いいたします。

○委員(橋本幸一君) 知的障がい者が安心して暮らせる入所施設の充実を求める意見書ということで提出させていただきました。これは、障害者総合支援法において入所施設の事業形態として、昼間8時間に行う障害者生活介護事業と、それから16時間行える障害者入所支援事業に分かれていまして、その16時間行われる入所支援事業については、その算定方法が週2日は生活介護の対象から外されておるということで、非常に現場として制度と乖離しているということがございまして、基本的に障害者が生涯を通じ、24時間切れ目なく安心して快適に暮らせる入所施設を目指すために、今回のこの意見書を提出させていただくことになりました。皆さんの御賛同をよろしく願いしたいと思えます。

以上です。

○副委員長(増田一喜君) 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

○委員(山本幸廣君) 発議者にですけれども、記の下ですね、記の1ですけれども、快適に暮らせる入所施設、グループホームを充実する。どのような充実を見ておられるんです

か。

○委員（橋本幸一君） だから、先ほど申しましたように、週7日間のうち2日間が算定されないという、その時間というのは実際開所していただくわけでごさいます、その間、人的不足、それから時間的不足によって非常に現場としては困窮されて苦労されている。そこを解消すれば利用者についても十分なサービスが可能となる、24時間可能なサービスが提供されるという、その部分をぜひ現場の声としてですね、改善していただきたい。グループホームも同じような制度になっているということでございしますので、そこをお聞きして、この今回の意見書の提出となった次第でございします。

○副委員長（増田一喜君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（増田一喜君） それでは、ただいま説明等がございました発議案1件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。何かありませんか。どういたしましょうか。

○委員（山本幸廣君） 省略。

○副委員長（増田一喜君） 省略という御意見が出ました。

それでは、お諮りいたします。

議員提出発議案1件については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、ここで本件の採決方式について事務局に説明を求めます。

○議会事務局長（宮川武晴君） それでは、議員提出発議案1件につきましては、議長からの議題の宣告後、趣旨弁明が述べられ、採決につきましては電子表決システムによる採決となります。

説明は以上でございします。

○副委員長（増田一喜君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（増田一喜君） それでは、委員長の職務を委員長と交代いたします。

◎議会運営委員会の閉会中継続調査の申出について

○委員長（橋本幸一君） それでは、次に、（4）閉会中の継続審査・調査の申出について報告を求めます。

○議会事務局長（宮川武晴君） 着座のまま、すみません、引き続き失礼いたします。

それでは、閉会中の継続審査・調査申出につきまして説明いたします。

閉会中継続審査・調査申出書をお開きいただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会では、所管事務調査1件、経済企業委員会では陳情1件、所管事務調査2件、文教福祉委員会では所管事務調査2件、建設環境委員会では所管事務調査2件、総務委員会では所管事務調査2件。

なお、議会運営委員会については、この後、御決定いただくことを予定しておりまして、御覧の3件をですね、記載しております。

これらを合計いたしまして、13件となります。

以上でございします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま報告が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 次に、（5）その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 次に、2、議会運営委員会の閉会中継続調査の申出についてお諮りいたします。

本委員会は議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について、閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長(橋本幸一君) 次に、3、その他について何かありませんか。何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

(午前9時31分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年7月25日

議会運営委員会

委員長